

地域の高齢者を支える担い手になりませんか？

生活援助型訪問サービス従事者研修

「生活援助型訪問サービス」とは、介護保険において要支援と認定されたかた、生活機能の低下が見られたかた(事業対象者)のご自宅にお伺いし、掃除や洗濯、調理などのお手伝いを行うサービスです。

介護未経験のかたでも研修で基礎知識を学び、高齢者を支える担い手として従事することができます。

研修開催概要

- ◆日時 令和6年2月 7日(水) 午前9時～午後0時30分
2月21日(水) 午前9時～午後0時30分
※2日間コースになります。



- ◆対象 次のいずれかのかた
①市内在住の60歳以上のかたで、修了後にシルバー人材センターに登録し、生活援助サービスに従事できるかた
②市内に住所を有する40歳以上60歳未満のかたで、高齢者への生活援助サービスの担い手となる意向のあるかた

◆会場 館林市役所5階 502会議室

◆定員 15名(先着順)

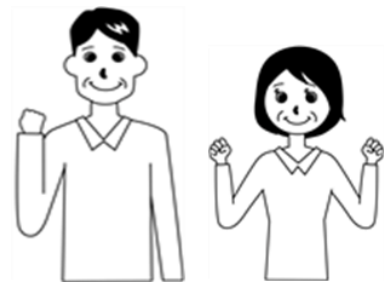
◆受講料 無料

◆研修内容 裏面へ

◆申込 令和5年12月13日(水)から
高齢者支援課地域包括ケア推進係へ

◆その他 60歳以上のかた

修了後は、館林市シルバー人材センターに登録し、生活援助型訪問サービスに従事することができます。 ※登録には年会費が必要



<問合せ・申込>

館林市役所 高齢者支援課 地域包括ケア推進係

住所：館林市城町1-1

電話：0276-47-5131(直通)

研修内容

1日目 2月7日(水)

時間	内容
9:00~ 9:05	開講式・オリエンテーション
9:05~ 9:55	介護保険制度のしくみとサービス、介護従事者の役割、個人情報保護
9:55~10:00	(休憩)
10:00~11:20	高齢者の老化と病気、高齢者の食事
11:20~12:30	感染症と予防、緊急時に必要な知識と対応

2日目 2月21日(水)

時間	内容
9:00~10:00	認知症の理解 (認知症サポーター養成講座)
10:00~10:05	(休憩)
10:05~11:15	高齢者の尊厳、自立に向けた介護、家族への支援、生活援助に必要な基礎知識
11:15~12:15	接遇マナー、介護におけるコミュニケーション
12:15~12:30	閉講式・修了証交付

